

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 新報国マテリアル株式会社

【英訳名】 Shinhokoku Material Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 瀬 正

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市新宿町5丁目13番地1

【電話番号】 049 242 1950

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 成 島 伸 一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市新宿町5丁目13番地1

【電話番号】 049 242 1950

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 成 島 伸 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 累計期間	第90期 第2四半期 累計期間	第89期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	1,898,601	3,297,725	4,661,268
経常利益 (千円)	168,189	402,093	434,292
四半期(当期)純利益 (千円)	116,104	282,377	322,735
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	175,500	175,500	175,500
発行済株式総数 (株)	3,510,000	3,510,000	3,510,000
純資産額 (千円)	4,291,731	4,661,619	4,469,465
総資産額 (千円)	6,780,332	7,559,540	6,966,409
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	34.73	83.95	96.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	40.00
自己資本比率 (%)	63.3	61.7	64.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	175,420	15,256	243,281
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,592	96,520	97,334
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,915	99,337	160,382
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,075,127	2,369,616	2,550,217

回次	第89期 第2四半期 会計期間	第90期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.62	41.15

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症は、感染力の強い変異株による感染が再拡大をみせるなど未だ収束が見通せない状況です。また、半導体不足に代表される世界規模でのサプライチェーンの混乱、そしてロシアのウクライナ侵攻による経済制裁の影響もあり、工業用資源から日用品に至るまであらゆる物の価格が高騰しており、更には急速な円安進行がみられるなど、経済の不安定要素が広がっています。

このような状況の下で当第2四半期累計期間における当社の業績は、主力製品である半導体およびFPD（有機EL・液晶）製造装置関連については、前年下期からの回復基調が当第2四半期においても続いており、前年同期に比べ大幅な増収、増益となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,399百万円増収の3,298百万円（前年同期比73.7%増）、営業利益は265百万円増益の399百万円（前年同期比197.7%増）、経常利益は234百万円増益の402百万円（前年同期比139.1%増）、四半期純利益は166百万円増益の282百万円（前年同期比143.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

特殊合金事業

特殊合金事業は上述の通り、主力製品である半導体およびFPD（有機EL・液晶）製造装置関連については、前年下期からの回復基調が当第2四半期においても続いており、前年同期に比べ大幅な増収、増益となりました。

この結果、売上高は3,222百万円（前年同期比76.8%増）、営業利益は338百万円（前年同期比358.9%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、ほぼ前年同期並みに推移し、売上高は76百万円、営業利益は60百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は、前事業年度末より593百万円増加し7,560百万円となりました。これは主に棚卸資産の増加額539百万円、受取手形及び売掛金の増加額164百万円、現金及び預金の減少額181百万円等によるものです。

負債は、前事業年度末より401百万円増加し2,898百万円となりました。これは主に買掛金の増加額190百万円、賞与引当金の増加額64百万円、未払法人税等の増加額54百万円等によるものです。

純資産は、前事業年度末より192百万円増加し4,662百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加額198百万円等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ181百万円減少し2,370百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、15百万円(前年同期175百万円)となりました。これは主に税引前四半期純利益402百万円、仕入債務の増加額190百万円、減価償却費78百万円、賞与引当金増加額64百万円、未収消費税等の減少額48百万円等の増加要因が棚卸資産の増加額539百万円及び売上債権の増加額233百万円等の減少要因を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、97百万円(前年同期71百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出91百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、99百万円(前年同期81百万円)となりました。これは主に配当金の支払額83百万円及び長期借入金の返済による支出615百万円等の減少要因が長期借入れによる収入600百万円を上回ったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は107百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,510,000	3,510,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,510,000	3,510,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		3,510,000		175,500		133,432

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2 - 6 - 1	509	15.1
村岡克彦	滋賀県大津市	359	10.7
株式会社湊組	和歌山県和歌山市湊2 - 12 - 24	271	8.1
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7 - 4 - 1	157	4.7
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2 - 4 - 2	123	3.7
株式会社山本本店	三重県桑名市中央町3 - 23	107	3.2
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1	100	3.0
清水長助	鹿児島県鹿児島市	70	2.1
新報国製鉄取引先持株会	埼玉県川越市新宿町5 - 13 - 1	43	1.3
竹田敦子	埼玉県川越市	42	1.3
計		1,781	52.9

(注) 上記のほか当社所有の自己株式146千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,356,800	33,568	
単元未満株式 (注)	普通株式 6,900		
発行済株式総数	3,510,000		
総株主の議決権		33,568	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有自己株式39株が含まれています。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新報国マテリアル(株)	埼玉県川越市新宿町 5 - 13 - 1	146,300		146,300	4.2
計		146,300		146,300	4.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,550,217	2,369,616
受取手形及び売掛金	662,253	826,701
電子記録債権	527,093	595,292
製品	181,343	171,601
原材料	234,539	603,632
仕掛品	1,210,905	1,390,791
未収入金	15,561	23,691
未収還付法人税等	10,491	-
その他	85,878	36,018
貸倒引当金	120	144
流動資産合計	5,478,160	6,017,198
固定資産		
有形固定資産	1,317,694	1,343,605
無形固定資産	6,937	10,899
投資その他の資産	163,618	187,839
固定資産合計	1,488,249	1,542,342
資産合計	6,966,409	7,559,540
負債の部		
流動負債		
買掛金	361,195	550,954
短期借入金	615,000	-
未払法人税等	109,058	163,011
賞与引当金	15,800	79,736
その他	153,879	243,703
流動負債合計	1,254,933	1,037,404
固定負債		
長期借入金	900,000	1,500,000
退職給付引当金	183,500	190,535
その他	158,512	169,981
固定負債合計	1,242,011	1,860,516
負債合計	2,496,944	2,897,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	175,500	175,500
資本剰余金	219,834	219,834
利益剰余金	4,079,219	4,277,499
自己株式	49,807	49,807
株主資本合計	4,424,745	4,623,025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,719	38,594
評価・換算差額等合計	44,719	38,594
純資産合計	4,469,465	4,661,619
負債純資産合計	6,966,409	7,559,540

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
売上高	1,898,601	3,297,725
売上原価	1,492,999	2,524,332
売上総利益	405,601	773,393
販売費及び一般管理費	271,687	374,705
営業利益	133,914	398,688
営業外収益		
受取配当金	766	1,443
助成金収入	30,089	3,225
原材料売却益	1,950	7,251
その他	5,056	9,976
営業外収益合計	37,862	21,895
営業外費用		
支払利息	3,587	3,480
借入手数料	-	13,000
その他	-	2,010
営業外費用合計	3,587	18,489
経常利益	168,189	402,093
税引前四半期純利益	168,189	402,093
法人税、住民税及び事業税	57,544	149,885
法人税等調整額	5,460	30,168
法人税等合計	52,084	119,717
四半期純利益	116,104	282,377

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	168,189	402,093
減価償却費	76,679	78,213
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	24
受取配当金	766	1,443
助成金収入	30,089	3,225
支払利息	3,587	3,480
売上債権の増減額(は増加)	188,479	232,647
棚卸資産の増減額(は増加)	110,564	539,239
仕入債務の増減額(は減少)	203,726	189,759
未収消費税等の増減額(は増加)	-	48,140
未収入金の増減額(は増加)	22,936	8,130
賞与引当金の増減額(は減少)	10,478	63,936
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,660	7,036
その他	22,430	91,436
小計	94,077	99,433
利息及び配当金の受取額	766	1,443
利息の支払額	3,589	3,484
助成金の受取額	30,089	3,225
法人税等の支払額	509	97,231
法人税等の還付額	54,585	11,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	175,420	15,256
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	70,598	91,392
ソフトウェアの取得による支出	-	5,450
その他	6	322
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,592	96,520
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	30,000	615,000
配当金の支払額	50,271	82,983
リース債務の返済による支出	589	1,354
自己株式の取得による支出	55	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,915	99,337
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,913	180,601
現金及び現金同等物の期首残高	3,051,214	2,550,217
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,075,127	2,369,616

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による当第2四半期累計期間の損益に与える影響及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	25,080千円	37,620千円
従業員給与	68,475千円	77,321千円
賞与引当金繰入額	7,127千円	21,066千円
退職給付費用	2,642千円	2,392千円
研究開発費	63,005千円	94,896千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	3,075,127千円	2,369,616千円
預入期間が3か月超の定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	3,075,127千円	2,369,616千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	50,144	15.00	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月6日 取締役会	普通株式	50,143	15.00	2021年6月30日	2021年9月1日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	84,097	25.00	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月9日 取締役会	普通株式	50,455	15.00	2022年6月30日	2022年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	特殊合金事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,822,497	76,104	1,898,601		1,898,601
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,822,497	76,104	1,898,601		1,898,601
セグメント利益	73,749	60,165	133,914		133,914

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	特殊合金事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,221,622		3,221,622		3,221,622
その他の収益		76,104	76,104		76,104
外部顧客への売上高	3,221,622	76,104	3,297,725		3,297,725
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,221,622	76,104	3,297,725		3,297,725
セグメント利益	338,404	60,284	398,688		398,688

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項」(セグメント情報等)に記載のとおりであり
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円73銭	83円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	116,104	282,377
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	116,104	282,377
普通株式の期中平均株式数(株)	3,342,890	3,363,747

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第90期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)中間配当について、2022年8月9日開催の取締役会において、2022年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 50,455千円
 1株当たりの金額 15円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2022年9月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月10日

新報国マテリアル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 正 貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 寿 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新報国マテリアル株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第90期事業年度の第2四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、新報国マテリアル株式会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。